

提出日：西暦 2013年3月19日

社内研修報告書

弁護士法人 名古屋総合法律事務所
受講者：矢野 啓子

研修テーマ	供託・裁判外の手続き
主催者	愛知県弁護士会
受講場所	KKR ホテル名古屋
受講期間	2013年3月19日 13:30~15:30
研修内容	供託とは・公証役場・郵便のしくみについて
研修の成果 及び感想	<p>・供託とは何か、供託の種類をそれぞれわかりやすく説明されており、実務では直接かかわっていないものの供託の概要がよくわかった。</p> <p>・特に法律事務所で関わりが深い、裁判上の保証供託について管轄場所は愛知県内では名古屋地裁で可能であることや、供託書の特に根拠条文を間違えてしまうと、時間がかかってしまうなど講師の経験を踏まえて早く処理できる方法を教えていただき、事務員として参考になった。</p> <p>・後半は公証役場の説明から委任状の書き方、公証人の予定を確保し、内容については事前に公証役場の事務員とファックスで進めておくべき、など実際実務に関係する情報で、段取りがわかった。</p> <p>・郵便の仕組みについては、普段一番関わっていることであるのでとても参考になった。特に何時までにどこに郵便があれば翌日に届くのかをこと細かく説明していただき、実際に知らないことも多かったため勉強になった。</p> <p>全体的に事務員として教科書通りではなく、いかに早く処理できるか、間違いやすいポイントはどこか、段取りをよくするためにはどうしたらよいかという点についてお話されたので、本日の講義内容以外でも常にこういった意識を持って今後業務を進めていこうと思った。</p>
添付資料	なし
受講者	山口由、矢野